

社援発 0319 第 4 号  
令和 8 年 3 月 19 日

各 

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長

 殿（令和 8 年度 社会保障生計調査 対象自治体）

厚生労働省社会・援護局長  
（ 公 印 省 略 ）

### 令和 8 年度 社会保障生計調査の実施について（通知）

生活保護関係の調査につきましては、かねてより格段のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、令和 8 年度においても、別添の調査要綱に基づき、社会保障生計調査を実施することとしましたので、調査を円滑かつ確実に実施するため、下記の点にご留意の上、格別のご理解とご協力をいただきますとともに、管内福祉事務所に対する周知についてよろしくお取り計らい願います。

なお、本通知は、令和 8 年度予算の成立後、速やかに本調査を実施していただけるよう、調査関係業務を円滑に進めるために、便宜上、予算の成立に先立って通知するものです。このため、本調査の実施は、国会における予算の成立が前提となることにご留意願います。

#### 記

##### 1 調査客体の選定

本調査の調査客体については、調査の開始時点までに選定を完了していただくようお願いいたします。

なお、本調査の調査客体数については、昨年 10 月に別途連絡しているところですのでご確認願います。

##### 2 調査関係書類の送付

本調査の調査関係書類については、本年 2 月に別途、送付しているところですのでご確認願います。

##### 3 調査に要する経費

本調査に要する経費については、公的扶助資料調査委託費として別途交付予定ですのでご承知おきください。